

14. 来日数学者講演の援助

日本数学会では、来日数学者に対して以下の条件で講演の援助を行っております。希望される方は数学会事務局に申請書類をご送付下さい。

援助対象となる講演の要件と援助における条件は以下の通りです。

1. 文部科学省、学振、科研費のいずれの援助もないもの。
2. 各来日数学者に対する援助は1会計年度に1回に限る。
3. 同一年度に複数回申請し、申請が一度採択された場合、以後の申請の扱いがその年度においては不利になる。
4. 援助を受けた場合には講演終了後、講演記録をワープロで作成し提出する。

申請書類には、以下のことを記載して下さい。

1. 講演者の氏名、所属、職名、年齢
2. 滞在期間
3. 渡航費、滞在費の出所
4. 援助を必要とする理由
5. 講演予定日時、場所、題目
6. 世話人の氏名、所属、連絡先、電話番号、Fax 番号、e-mail アドレス
7. 振込先銀行名、支店名、口座番号、名義人氏名（フリガナ付）
8. 講演者についての紹介